

被保険者 各位

カルビー健康保険組合
理事長 人見 泰正
(公印省略)

【重要】 健保組合の一部業務の外部委託に伴う事務処理変更について（給付）

標記の件につき、2024年7月より順次、持続的かつ安定した健保運営を図るために、**健保組合の一部業務（給付業務、適用業務）を外部に委託することとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。**
お手数をお掛けいたしますが、皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

記

1. 給付申請書の提出先、支払タイミングの変更について

項目	現行<申請書の提出先>	変更後<申請書の提出先>	変更予定日
給付業務	・傷病手当金 ・出産手当金 ・埋葬料（費） 各社の担当部署 または 各社の担当部署（ペイロール） 経由 SATO社労士法人 へ提出 ↓ 会社証明後、 カルビー健保組合 へ転送 ●支払審査が済み次第、（最大3週間以内で）、順次支払い	各社の担当部署 または 各社の担当部署（ペイロール） 経由 SATO社労士法人 へ提出 ↓ 会社証明後、 委託先 バリュースHR へ転送 ●1日～15日受付分 →翌月10日支払い ●16日～月末受付分 →翌月25日支払い	2024年 7月1日 受付分～
	・療養費 ・出産育児一時金、付加金（個人払） (直接)カルビー健保組合 へ送付 ●支払審査が済み次第、（最大3週間以内で）、順次支払い	(直接)委託先 バリュースHR へ送付 ●1日～15日受付分 →翌月10日支払い ●16日～月末受付分 →翌月25日支払い	
	・出産育児一時金、付加金（直接払） (直接)カルビー健保組合 へ送付 【出産2～3ヶ月後に】支払	(直接)委託先 バリュースHR へ送付 【出産2～3ヶ月後に】支払	
適用業務	・健康保険証の発行、回収 ・健保加入・喪失 ・家族認定・削除等 ※適用業務の業務移管については10月下旬頃に改めてご連絡いたします。		2024年 12月1日 受付分～

*上記、支払日は、業務の都合により前後する場合がありますので、ご了承願います。

*出産育児一時金、付加金（直接払）とは医療機関に支払った差分がある場合と直接払の利用の方の付加金を示します。

2. 給付関連申請書の様式変更について

給付業務の外部委託に伴い、申請書の様式が変更となります。委託日以降は新たな様式を健保組合HP（2024年6月20日以降）よりダウンロードし、ご使用ください。

※ 2024年7月1日以降のお問合せ先については、別途ご案内いたします。

以上